

明日香シッター利用規約

本規約は、株式会社明日香（以下、明日香という）が提供するサービスの利用に対して適用されるものです。円滑なサービスを提供させていただくにあたり下記規約をよくお読みいただき、同意の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。

自治体支援、ならびに東京都ベビーシッター利用支援事業をご利用の際は、それぞれの支援が定める規定に基づきサービスを提供いたします。規定に定められていない事項につきましては、本利用規約が適用されるものとします。

<目的>

明日香シッターサービスは保護者に代わり、明日香に所属するシッターが、指定した業務（育児サポート（以下ベビーシッターという）や家事サポート）を行うことを目的とします。

<場所>

ベビーシッターは一般のご家庭・企業・ホテルや式場など、お子様のお世話が必要な全ての場所でのサービスを対象としています。（尚、安全にお子さまのシッティング可能な場所のご用意をお願いします）家事サポートは、一般のご家庭の中でのサービスを対象としています。

<サービス対応エリア・時間>

東京都23区、23区外一部、神奈川県（横浜市、川崎市、その他一部）がサービス対応エリアです。また、24時間365日シッターの派遣が可能です。

ただし、ご予約日やお住まいのエリア、時間帯、コースによってはシッターが見つからない可能性もございます。実際のご手配可否については明日香までお問合せください。

<利用料金>

利用料金は基本料金（保険代を含む）、割増料金（時間外、複数）から構成されます。別途、シッターの交通費・事務手数料を頂きます。詳しくはご利用料金表をご確認ください。

なお、曜日による料金の変動はございません。

<キャンセル料>

（1）キャンセルのご連絡をいただく時間によって、キャンセル料が発生します。

キャンセルのご連絡は、営業時間内にお電話でお願いします。メール等でご連絡をいただいた場合は、営業時間内にコーディネーターがメールを確認した時間が、キャンセル受付時間となります。

・1営業日前17:00まで：キャンセル料は発生しません。

・1営業日前17:00を過ぎた場合：ご予約時間分の料金が全額分発生します。

また、シッターが目的地に既に出発、到着した場合は交通費・事務手数料も発生します。

一日のうちのご利用が2回以上となる場合のキャンセルについてはその都度キャンセル料が発生します。

(2)天災(台風・地震等)その他不可抗力により、交通機関が停止した場合などによるキャンセルは双方共にキャンセル料は発生いたしません。

<ご利用方法>

(1)お電話もしくは予約フォーム よりご連絡ください。5営業日前を切ったご予約の場合は、お電話でお問合せください。

ご利用は3時間以上30分単位で承ります。00分もしくは30分でのスタートとなります。

ひと月毎のご予約を承っています。翌月のご予約は前月20日以降から調整を行います。

ご予約はシッターの手配を確約するものではないことをご了承ください。

(2)シッターが確定しましたら、コーディネーターよりお電話(2回目以降はメールも可)にてお伝えします。

シッターのフルネーム等、どのようなシッターが訪問するかをお伝えします。※事前面談は原則行っていないですが、ご希望される場合はご相談ください。

(3)シッターは、ご依頼開始時間に間に合うように訪問いたします。

洗面所をお借りし、身支度を整え、保護者様と打ち合わせ後、シッティングを開始いたします。外出される場合は、余裕をもったお時間でご予約ください。

時間がない場合や引継ぎ事項が多い場合は、事前に指示メモをご用意いただくとスムーズです。

(4)終了時に、レポートへサインをお願いします。

お子様の安全や業務が最優先の為、シッティング中にレポートの記入ができない場合もございます。その場合、終了5分前を目安に記入のお時間をいただきます。

(5)延長の可能性がある場合は、できるかぎり前日までに明日香までご連絡をお願いします。延長は原則30分単位ですが、コースによっては1時間単位となります。

やむを得ず当日延長をする場合は、シッターの承諾を得てください。ただしシッターによっては延長対応が出来ない場合もあります。

時間の短縮をする場合、ご請求は、ご予約時間での計算となります。

(6)割引券やチケットをお使いになる場合には、ご予約時にその旨お申し出ください。当日終了時に必ずシッターへお渡しください。(当日お渡し頂けなかった場合などは、お客様負担で郵送等で明日香まで翌月5日迄必着でお送りください。)

(7)終了後5分以内を目安にシッターは帰り支度をし、失礼します。

(8)長時間の利用の場合、シッターは自分の食事を持参しますので、ご用意頂く必要はありません。(お子様とシッターが外食をする場合は、シッターの飲食代のご負担をお願いします。)

(9)公共交通機関の事故等やむを得ない理由で、シッターの到着時間が遅れた場合やお伺いが出来なかった場合、そのことに伴う損害について明日香は責任を負いかねます。なお、ご利用料金につきましては到着時刻より頂戴します。

<お子様やご家族の体調不良時について>

次の場合は、サービスをご利用できません。

- ・お子様、同居のご家族が37.5℃以上の発熱ある
- ・お子様、同居のご家族が下痢・嘔吐等の症状がある
- ・お子様、同居のご家族が何かしらの感染症に罹患している場合

明日香は病児保育は行っておりません。

シッティング中これらに該当する症状が見られた場合は、その時点でシッティングは終了とさせていただきます。

また、保護者様のご不在の場合はシッターからご連絡をさせていただき、お戻りいただくことをお願いします。

早く終了した場合でも、ご予約時間でのご請求となりますことをご了承ください。

お子様やご家族の体調不良によりキャンセルとなった場合でもキャンセルポリシーに沿ってキャンセル料が発生いたします。

※いずれも症状が改善している、かつ感染の恐れがないと判断出来る場合は、シッターのお伺いが可能です。(事前にお医者様の診断がおりていることが条件です。かつ対応出来るシッターのみ派遣が可能です。)

＜お子様の引き渡しについて＞

シッターへのお子さまの引渡し、シッターからのお子さまの引渡しについては、原則保護者さまに限りです。

＜お子様の睡眠中の管理について＞

事故防止の観点からシッターは睡眠中もお子さまから離れず絶えず呼吸確認等を行います。別室モニターによる見守り等お子さまと離れる行為に関してはご要望に沿えませんのでご理解の上、サービスをご利用下さい。

＜シッターの指名について＞

出来る限りご要望に添えるように調整いたしますが、スケジュール等によりご要望に沿えない場合もございます。

シッターは弊社と雇用契約を結んでおります。お客さまとの直接交渉や雇用などは禁止しておりますのでご注意ください。

万一そのような行為が判明したときは雇用契約書上の契約違反となり、お客さまにもご迷惑が及ぶことがございますのでご注意ください。

＜当日ご準備いただくもの＞

(1) ベビーシッターの場合

保育に必要なもの(おもちゃ、絵本、おむつ、おやつ、食事など)は全てご用意ください。お食事はレンジで温める程度であれば対応可能です。

(2) 家事サポートの場合

調理・掃除・洗濯など、必要なもの(掃除道具、洗剤、調理道具、食材など)は全てご用意ください。日常の家事の範囲内で対応いたします。大掃除や特別な薬剤やスキルを要する作業は、対応できません。

＜マザーリング・ハウスシッターについて＞

お子様の安全を最優先する為、家事と育児の同時進行は、できません。

ハウスシッターは会員さまのみご利用いただけます。

家事は日常的に行う範囲で対応いたします。

マザーリングをご利用の方で対象のお子さまが複数人の場合は、お子さまの年齢や状況によって、複数割増料金を別途頂戴します。

出来ることの見当

家庭料理の範囲内での食事作り(作り置き含む)、掃除機かけ、モップがけ、トイレ掃除、お風呂掃除、洗面所掃除、洗濯(回す、干す、畳む、しまう)玄関の履き掃除、アイロンがけ、買い物 等出来ないこと

汚れのひどい箇所を磨くこと、カビ取り、ワックスがけ、屋外掃除(庭掃除、草むしり等)、エアコンやカーテン清掃、窓拭き、大掃除に該当するもの、高級品を扱う仕事、難しい機械類の操作・手入れ等

- ・高価なもの、貴重品につきましては予め片付けていただくようお願いいたします。
- ・このサービスは、お申し込みご本人世帯の家事・お世話となります。

<割引券について>

- ・福利厚生適用、割引券のご利用をご希望の方は予約時に必ずお知らせください。申告されない場合やご利用後のお申し出は承ることが出来ませんのでご注意ください。
- ・割引券の使用ルールや発行方法などは年度ごとや時期によって変更することがあります。必ずご自身で確認の上ご利用ください。
- ・割引券が期限切れ、上限超え等で適用できなかった場合は、実費でのご請求となりますこと、ご了承ください。
- ・紙の割引券の場合は、ご利用当日にシッターへ直接お渡しください。万が一渡し忘れた場合は、郵送等で明日香まで翌月5日迄にお送りください。また、電子割引券の場合はご自身で当日中に申請をお願いします。

<お支払い及び料金に関して>

月末締め翌月10日前後に請求書を郵送にてお送りします。

請求書に記載の期日までに銀行振込をお願いします。移動交通費(お子様と一緒に移動した交通費)、おやつ代、買い物、特別なタクシー代等などは、当日シッターへ直接お支払下さい。お支払いを滞納された場合は、期限付きの催告を致します。お支払いがなく、期限が過ぎた場合はサービスの提供を停止、また会員資格を喪失します。

<緊急時やトラブル発生時のサポート>

明日香では、緊急時やトラブル発生時には、明日香本部が解決に向けて迅速に対応します。本部常駐、専属保健師のサポート体制もあります。シッターは万全の注意を払い、お仕事に当たらせていただきますが、万一当方の過失による事故が発生いたしました場合は(公社)全国保育サービス協会の定める規定に基づく賠償保険に加入しております範囲内にて補償させていただきます。

保険種別:(公)全国保育サービス協会 保育サービス業総合補償制度

保険会社:損害保険ジャパン株式会社、Chubb損害保険株式会社

主たる補償内容:ベビーシッター業経営者賠償責任補償

身体障害 1名2億/1事故10億
財物損壊 1事故1億円

また、シッターの通勤中や業務中の怪我については、労災保険にて対応いたします。

緊急時、トラブル、苦情等に関するお問合せにつきましては、下記窓口で受付けております。

〒112-0002 東京都文京区小石川5-2-2 明日香ビル3F

株式会社明日香 子育てサポート事業部 部長

TEL:03-6912-2125(受付時間 平日9:00～18:00※)

※土・日曜日、祝日、年末年始等の休業日については翌営業日以降の対応とさせていただきます。

<保険の適用外>

お子さまの持病や当日の体調について事前に報告漏れがあった場合の体調悪化や突然死、また予測のつかない不可抗力による事故、天災による事故につきましては補償の限りではありません。賠償対象はあくまでもご依頼をされたお客さまのお子さまに限ります。

物損事故は、償却年数により保険会社の査定額での賠償となります。また、自然消耗や耐久年数切れによる破損の場合は責任を負いかねます。お子さまによる器物破損も対象外です。

サービス中にお子さまのお怪我や物損事故が発生した際、お客さま及び会社への報告の為、写真を撮らせていただく場合がございます。

<虐待防止に関して>

シッターは「児童の権利に関する条約」に基づき、お子様の心身に苦痛を与えることのないよう、お子様の人権に十分に配慮を行います。シッター自身が虐待と疑われる行為をしないよう、自身の行動に留意しながらサポートを行います。シッターは日頃からご家族と信頼関係を築き、お子様一人ひとりの発達状況を踏まえ、ご家族とお子様の関係に留意しながら、お子様の最善の利益を重視して家庭支援を行います。シッターは「児童福祉法」及び「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、シッター先の家庭にて不適切な養育が疑われる場合には、速やかに明日香、または児童相談所などの関連機関に報告します。

<入会の手続き>

入会の手続きにつきましては、まずは明日香までお電話、もしくはフォームからお問合せください。

<個人情報の取り扱い>

お客さまの個人情報の取り扱いにつきましては個人情報保護法に基づき、守秘義務を遵守しサービスを提供する為に必要な最小限の範囲内で弊社内のみにて利用させていただきます。これ以外には一切外部等に漏洩することはありません。